

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県 北秋田市

自治体名：秋田県 北秋田市

担当課名：教育委員会 学校教育課

電話番号：0186-62-6617

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	1152.76 km ²
人口	27,834 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	553 人
部活動数	24 部活 (運動部)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和5年度に検討委員会設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和5年度に推進計画策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市には中学校が4校あり、生徒数は553名である。(R7,2月) 4校の中学校の内、1校は中規模校で部活動の選択数が多く、単独校での部活動が維持できている。3校は100人以下の小規模校で選択できる部活動の種類が極めて少ない。また、単独校で活動できない部活動も多く、他校との合同チームを編成しながらどうか活動を維持している。10年後の全生徒数は305名(約45%減)と推測され、このままではさらに部活動の継続が困難になるのは明らかである。このように極めて厳しい本市の現状を改善し、子供たちのスポーツ環境を整備していくために

は、これまでの学校部活動を中心としたスポーツの活動形態を「地域で展開するスポーツ活動」へと転換していくことが急務であり、唯一の解決方法と考えている。

本市では、令和5年度に本市の現状を踏まえた推進計画を策定した。全体構想や向こう10年間の推進ロードマップ及び短期・中期・長期実現目標の設定、具体的な年度毎の取組が分かるような構成にし、推進計画に従って事業等を進めている。

北秋田市立学校生徒数の見込み(人) R6,4,1

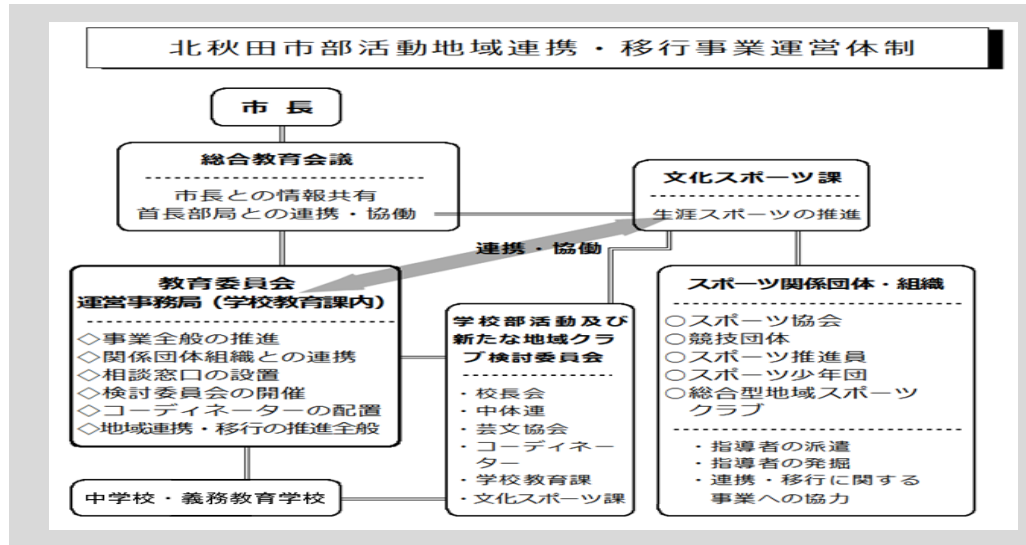
	鷹巣中	合川中	森吉中	阿仁学園	計
R 5	364	90	77	26	557
R 15	211	46	41	7	305
減少率	-42.0%	-48.9%	-45.6%	-73.1%	-45.2%
運動部活動数 (合同部活数)	12 (0)	4 (1)	6 (2)	2 (1)	24 (4)

北秋田市立学校部活動 地域連携・移行推進計画 Ver1より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・主管事務担当（実証事業の予算収支管理等）、実証事業及び移行に関する事業や取組の実施。
- ・関係団体及び組織等との協議、検討委員会の開催、各種説明会の開催。
- ・推進計画、事業実施計画の作成・説明、評価。

◎首長部局

- ・総合教育会議（地域移行に関する取組の市長理解を図る）。
- ・文化スポーツ課との連携（地域スポーツクラブへの財政的支援検討、実証事業及び地域移行に関する取組等の連携）。

年間の事業スケジュール

- 令和6年5月 北秋田市校長会への事業等説明
- 令和6年5月 検討委員会①の開催
- 令和6年5月 総合教育会議での市長への説明
- 令和6年6月 各中学校保護者への事業説明会
- 令和6年8月 検討委員会②の開催
- 令和6年8月 平日・休日の一部地域スポーツクラブ活動の開始（月4回以内）
- 令和6年10月 合同部活動の実施（柔道・陸上）
- 令和6年10月 市バレーボール協会との地域移行に関する協議
- 令和6年10月 文化スポーツ課との財政支援に関する協議
- 令和6年11月 検討委員会③の開催
- 令和7年3月 指導者研修会の開催
- 令和7年3月 検討委員会④の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校（4校中3校で実施）	実施した地域クラブ総数	12クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）	12クラブ（12部活）	
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）	0クラブ	
全体の指導者数	15人	全体の運営スタッフ数	18人（指導者15+市教委3）

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数(平均) 8月～2月	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
鷹巣中学校男子バレーボールクラブ	教育委員会	バレーボール	月2回	平日： 18:30-20:30 休日9:00-12:00	1年：6 2年：5 3年：0	8月～3月	綴子小学校体育館	2人	指導者2人 (市教委3人)	傷害保険料 800円	所属部活動で中体連大会参加
鷹巣中学校男子バスケットボールクラブ	教育委員会	バスケットボール	月3回	平日： 17:00-19:00 休日9:00-12:00	1年：5 2年：7 3年：0	8月～3月	鷹巣中学校体育館	2人	指導者2人 (市教委3人)	傷害保険料 800円	所属部活動で中体連大会参加
鷹巣中学校女子バスケットボールクラブ	教育委員会	バスケットボール	月3回	平日： 17:00-19:00 休日9:00-12:00	1年：8 2年：4 3年：0	8月～3月	鷹巣中学校体育館	1人	指導者1人 (市教委3人)	傷害保険料 800円	所属部活動で中体連大会参加
鷹巣中学校男子ソフトテニスクラブ	教育委員会	ソフトテニス	月1回	休日9:00-12:00	1年：6 2年：8 3年：0	8月～3月	鷹巣中学校テニスコート他	1人	指導者1人 (市教委3人)	傷害保険料 800円	所属部活動で中体連大会参加

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数(平均) 8月～2月	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
鷹巣中学校 女子ソフトテニスクラブ	教育委員会	ソフトテニス	月 1,5 回	休日9:00- 12:00	1年：2 2年：3 3年：0	8月～ 3月	鷹巣中学校テニス コート他	2 人	指導者 2 人 (市教委 3 人)	傷害保険料 800円	所属部活動で 中体連大会 参加
鷹巣中学校 女子卓球クラブ	教育委員会	卓球	月3回	平日： 17:00- 19:00 休日9:00- 12:00	1年：7 2年：7 3年：0	8月～ 3月	鷹巣中学校 校体育館	1 人	指導者 1 人 (市教委 3 人)	傷害保険料 800円	所属部活動で 中体連大会 参加
鷹巣中学校 剣道クラブ	教育委員会	剣道	月4回	平日： 17:00- 19:00 休日9:00- 12:00	1年：5 2年：2 3年：3	8月～ 3月	鷹巣中学校 校武道場	1 人	指導者 1 人 (市教委 3 人)	傷害保険料 800円	所属部活動で 中体連大会 参加
森吉中学校 女子バスケットボールクラブ	教育委員会	バスケット ボール	月3回	平日： 17:00- 19:00 休日9:00- 12:00	1年：1 2年：2 3年：0	8月～ 3月	森吉中学校 校体育館	1 人	指導者 1 人 (市教委 3 人)	傷害保険料 800円	所属部活動で 中体連大会 参加
森吉中学校 柔道クラブ	教育委員会	柔道	月4回	平日： 17:00- 19:00 休日9:00- 12:00	1年：3 2年：1 3年：1	8月～ 3月	森吉中学校 校柔道場	1 人	指導者 1 人 (市教委 3 人)	傷害保険料 800円	所属部活動で 中体連大会 参加
合川中学校 陸上クラブ	教育委員会	陸上競技	月3回	平日： 17:00- 19:00 休日9:00- 12:00	1年：1 3 2年：2 3年：1	8月～ 3月	合川中学校 校陸上競技場	1 人	指導者 1 人 (市教委 3 人)	傷害保険料 800円	所属部活動で 中体連大会 参加

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数(平均) 8月～2月	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
合川中学校 柔道クラブ	教育委員会	柔道	月3回	平日： 17:00-19:00 休日9:00-12:00	1年：0 2年：6 3年：4	8月～3月	北秋田市 武道場	1人	指導者1人 (市教委3人)	傷害保険料 800円	所属部活動で 中体連大会 参加
合川中学校 剣道クラブ	教育委員会	剣道	月4回	平日： 17:00-19:00 休日9:00-12:00	1年：3 2年：2 3年：3	8月～3月	北秋田市 武道場	1人	指導者1人 (市教委3人)	傷害保険料 800円	所属部活動で 中体連大会 参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 9/26(土) 柔道合同練習会（部活動で参加1校・地域クラブで参加2校）指導者は3名 北秋田市武道場
参加生徒数：30名
- 10/2(土) 陸上合同練習会（部活動で参加2校・地域クラブで参加1校）指導者は8名 北秋田市鷹巣陸上競技場
参加生徒数：35名 ※地元企業のクラブ指導者（5名）の協力を得られた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 統括コーディネーターの配置
 - ・推進計画の策定
 - ・取組の実施計画の作成
 - ・学校や関係者への説明や協議
 - ・相談窓口の設置と担当
- 調整コーディネーターの配置
 - ・地域クラブ指導者及び学校との活動日程等の調整
 - ・指導者への謝礼支払事務
- 市長部局との連携
 - ・文化スポーツ課との協働

取組の成果

- 専門性を有する統括コーディネーターを配置することにより、地域の実態に応じた推進計画の策定や具体的な取組実施計画の作成が可能になり、計画的かつ円滑に事業を進めることができた。
- 統括コーディネーターが、学校や保護者、関係団体等への事業の説明を行い、理解を進めることができた。
- 調整コーディネーターを配置することにより、地域クラブ指導者と学校間の活動日程調整等の連絡調整、指導者への謝礼支払事務を行うことができた。学校の部活動担当者や指導者の負担軽減につながった。
- 本市では現在、教育委員会学校教育課が地域移行の事務主管をしているが、10年後には市長部局の文化スポーツ課が担当することになっている。（推進計画にも記載）そのため、文化スポーツ課との連携・協働は現段階から極めて重要である。統括コーディネーターが、文化スポーツ課と事業内容や予算関係で何度も協議を行った。
- 総合教育会議で市長へ地域移行に関する説明を行ったことにより、意義や必要性を理解いただいた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 〈統括コーディネーター〉・推進計画の策定（市ホームページ参照）・事業実施計画作成
・校長会での説明(2回) ・保護者への説明(4校) ・スポーツ推進委員への説明
・総合教育会議での説明 ・検討委員会の資料作成と説明（4回）
- 〈調整コーディネーター〉・学校部活担当者と指導者の日程調整 ・指導謝礼支払事務

今後の課題と対応方針

- 今後は地域移行について、部活動・スポーツ関係者だけでなく、広く市民への周知を図っていく必要がある。市広報を活用したりリーフレットを作成したりして一層の理解を図ってきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 本市では、平日・休日の一部（月4回以内）を地域スポーツクラブとして活動している。 ※指導者には謝礼を支払っているため、予算の都合上4回以内。
- 既存の部活動外部指導者をそのまま地域スポーツクラブの指導者としているため、市内4校全24部活動の内、半数に当たる12部活動で上記の地域スポーツクラブ活動を実施することができた。全指導者は15名である。
- 本市では指導者を地域クラブ指導員として委任している。
- 指導者研修会を実施。（令和7年3月実施予定）
- 人材バンクは存在しない。

種 目

- 男子バレーボール（1校）
- 男子バスケットボール（1校）
- 女子バスケットボール（2校）
- 柔道（2校）
- 剣道（2校）
- 女子卓球（1校）
- 陸上競技（1校）
- 男・女ソフトテニス（1校）

取組の成果

- 上記の平日・休日の一部（月4回以内）を地域スポーツクラブとして活動する日時の指定は、指導者の都合で決定している。12クラブ中10クラブ（ソフトテニスは休日のみ）は、休日だけでなく平日も活動している。一般的に平日は難しいと言われている地域スポーツクラブ活動であるが、本市で実施できているのは大きな成果といえる。（平日の割合：約35% 休日の割合：約65%）

今後の課題と対応方針

- 本市の地域スポーツクラブ指導者は、既存の部活動外部指導者と同じであるため、外部指導者を置いている部活動に限られている。
外部指導者の有無は、学校（部活動指導者や保護者）の考えであり、外部指導者を必要としない部活動のスポーツクラブ活動は難しい。
7年度は、月8回以内の地域スポーツクラブ活動を実施する予定で、より働き方改革を実感できるようになる。学校に対しては、外部指導者を置くことのメリットをPRし、現在50%（12部活）から60%（15部活）の部活動で地域スポーツクラブ活動が実施できるようにしたい。
- 外部指導者と競技団体との連携・協力体制を強化し、本市が目指す姿（形態）の新規地域スポーツクラブの設立につなげたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

○スキーノルディック競技で全国的に有名な秋田県立秋田北鷹高校スキー部元監督 佐藤英樹氏（現北秋田市教育委員）を講師に研修会を実施。

- ・北鷹高校スキー部の強さの陰に
- ・指導上の心がけ
- ・中学生の指導のポイント
- ・質疑応答

指導者研修の参加実績

- ・開催日：令和7年3月21日（予定）
 - ・開催回数：1回
 - ・参加人数：15人
- 教育委員会：教育長、学校教育課長、部活動担当推進監、
コーディネーター2名
地域スポーツクラブ指導者15名

今後の課題と対応方針

○今年度は、指導者研修会を講演会の形で1回しか開催できなかったが、次年度は4月と11月に実施予定である。（事業計画）

〈4月〉

- ・7年度の地域スポーツクラブ活動の内容説明。
- ・体罰、ハラスメント根絶のための研修。
- ・緊急時（けがなど）の応急処置、連絡体制の整備
- ・指導者の情報交換

〈11月〉

- ・指導力向上のための研修

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 **ウ：関係団体・分野との連携強化** / **エ：面的・広域的な取組**

取組事項（ウ）

- 部活動関係競技団体への地域移行に関する取組等の説明。
- 市校長会での地域移行に関する取組等の説明。
- 市スポーツ協会との連携及び情報共有。
- 市スポーツ推進委員への地域移行に関する取組等の説明。

取組の成果（ウ）

- 検討委員会に関係競技団体代表者を招き（拡大検討委員会）取組等の説明を行った。「競技団体と個別の協議」が必要との意見が出された。重要事項であるため、7年度以降実施することにした。
- 校長会（小・中）に説明することにより、一定の理解が得られた。
- スポーツ協会は競技団体を管轄しているため、連携を密にすることが大事である。スポーツ協会が主催する様々な会議で地域移行に関する情報提供を行うことができた。
- 市スポーツ推進委員の研修会で地域移行に関する説明を行った。

今後の課題と対応方針

- 今年度は、部活動関係者やスポーツ関係者を中心に説明を行った。今後は、広く市民にも理解を図っていくため、市広報に地域移行について掲載したり、リーフレットを作成・配布したりするなどの工夫をしたい。

取組事項（エ）

- 隣接する上小阿仁村（小規模中学校1校）を本市の地域移行に加えた取組構想を村教育長に説明し了承を得た。
・拠点校方式の部活動 ・地域スポーツクラブへの参加など

取組の成果（エ）

- 生徒数が非常に少なく、部活動の選択肢が極々限られる上小阿仁村の中学校であるため、本市と一緒に枠組みで地域移行を進めていくことに対して賛同を得られた。

今後の課題と対応方針

- 来年度から上小阿仁村の担当者及び学校代表も検討委員会に参加してもらい、より良い方策を検討したい。
- それぞれの自治体の費用負担をどのようにしていくか検討する必要がある。
- 取組の実施は、8年度から予定している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項及び活動の詳細

- 平日・休日の地域スポーツクラブ活動
 - ・平日・休日の一部（月4回以内）を地域スポーツクラブとして活動する。（学校は関与しない）
- 指導者の確保
 - ・既存の部活動外部指導者をそのまま地域スポーツクラブの指導者とする。
 - ※指導者は「地域クラブ指導員」として委任し指導謝礼を支払う。
- 合同練習会の実施
 - ・将来的な地域スポーツクラブの姿を想定して、合同練習会を開催する。（柔道と陸上競技）
 - ・合同練習会には、地域スポーツクラブの他に、部活動も参加し一緒に練習する。
 - ・指導は地域スポーツクラブの指導者と部活動の指導者（教員）が協力して行う。
- アンケート調査を実施
 - ・教員対象のアンケートは令和5年度に実施した。
 - ・生徒・児童（6年）・保護者対象に実施予定（3月）

取組の成果

- 平日・休日の地域スポーツクラブ活動
 - ・月4回以内の実施であったが、地域の指導者による、地域スポーツクラブ活動を実施することができた。（50%の部活動で実施）
 - ・該当する部活動担当教員からは、負担が減り、好評価の声が聞かれた。
- 指導者の確保
 - ・既存の部活動外部指導者を活用したため、指導者の確保はスムーズにできた。
- 合同練習の実施
 - ・柔道（地域スポーツクラブ2校と部活動1校）と陸上競技（地域スポーツクラブ1校と部活動2校）で合同練習を実施することができた。
 - ・陸上競技は、地元企業が運営する陸上クラブの指導者の協力を得ることができた。

今後の課題と対応方針

- 部活動外部指導者配置の有無は、部活動担当者や保護者会の意向による。
外部指導者がいない部活動は、地域スポーツクラブ活動ができないのが現状である。
- 7年度は、月8回以内の実施を予定し、地域スポーツクラブ実施の部活動を60%（15/全24部活動）にしたいと考えている。月8回以内の実施による働き方改革の推進をPRし、新規外部指導者の配置を学校に対して働きかけたい。
- 外部指導者と競技団体との連携・協力体制を強化し、本市が目指す姿（形態）の新規地域スポーツクラブの設立につなげたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等 /キ：学校施設の活用等

取組事項（カ）

- 新規地域スポーツクラブ設立の障壁の一つが、大会参加旅費である。特に東北大会や全国大会出場となれば、保護者負担も大きくなる。部活動では、ほぼ全額市からの補助があるが、地域スポーツクラブ（スポ少も）に対しては上限が決められていて、部活動の補助とは大きな較差があった。部活動との較差が生じないようにするため、補助の増額について協議を重ねてきた。

取組の成果（カ）

- 上記の較差をなくし、地域スポーツクラブにも部活動と同等の補助が出るようにするプランが、文化スポーツ課から7年度予算案として計上された。6年度3月議会で審査されるが、ここまで進展したのは、非常に大きな成果である。7年度予定している部活動関係競技団体との地域移行推進に関する協議の「有効な材料」になることは間違いないと考えている。
- 他部局との連携・協働の重要性をあらためて認識することができた。

今後の課題と対応方針

- 上記の補助金については、今後実施要項等の作成が必要であるが、これについても連携を密にし協働で作成したい。

取組事項（キ）

- 学校施設はもちろん、市体育施設についても学校部活動であれば、利用料の減免が可能であった。スポーツクラブも部活動と同様に減免が可能になるよう、文化スポーツ課と協議を進めてきた。
- 市立体育館及び学校体育施設使用のきまりを見直したり、新たに作成したりして、過熱化防止、ルール遵守等の周知を図った。
(統括コーディネーターが作成 資料画像参照)

取組の成果（キ）

- 6年度中にすべて実現することができた。

今後の課題と対応方針

- 特になし。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組①

取組事項

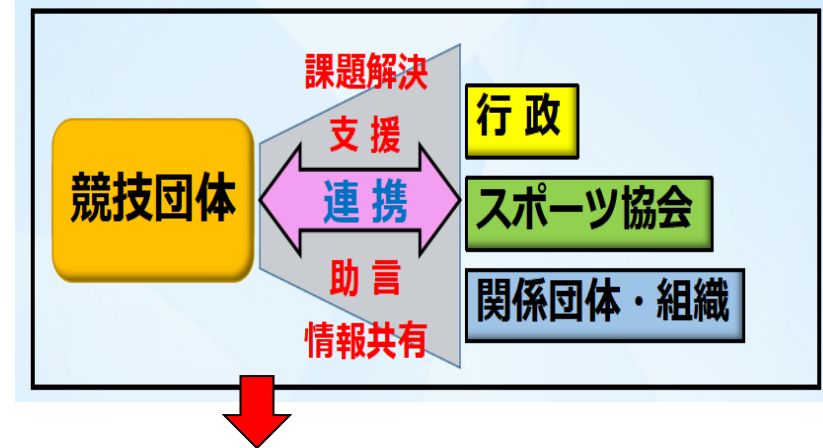
新規スポーツクラブ設立のための取組

- 目指す地域スポーツクラブの姿（形態）を明確にする。
- 部活動関係競技団体の理解を進めるため、説明の機会を設ける。
- 地域スポーツクラブ設立のための条件整備を行う。市としての支援の可能性を検討する。

取組の成果

- 目指す地域スポーツクラブの姿は（右図）の通りにした。
- 関係競技団体への説明は、拡大検討委員会で行った。今後は、地域スポーツクラブ設立の可能性の可否も含めた個別の協議を行うことになる。
- 文化スポーツ課との協議を重ね、地域スポーツクラブに対しても、学校部活動と同等の大会参加旅費補助が可能になるよう、文化スポーツ課が7年度予算案に計上した。（6年度3月議会で決定）
※新規地域スポーツクラブ設立の障壁の一つが、大会参加旅費の保護者負担増である。部活動では全額補助が出るが、地域スポーツクラブには上限があり、大きな較差があった。

本市が目指す地域スポーツクラブのイメージ



本市が目指す地域スポーツクラブの姿

競技団体が主体となり、行政・関係団体や組織も連携・支援しながら運営する地域スポーツクラブの形態。

- ◎初心者も活動できる運営・指導体制
- ◎確かなクラブとしてのガバナンス・コンプライアンス
- ◎開かれたクラブ運営

今後の課題と対応方針

- 部活動と同等の大会参加補助が決まれば（6年度3月議会）、地域移行についての競技団体との協議が進展する可能性がある。7年度は、すべての部活動関係競技団体と協議を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組②

取組事項 生徒送迎のための交通機関運行（市）

- 市で生徒の送迎車両を運行した場合の乗車率から運行の効果を検証する。
- 運行は合同練習会時（柔道・陸上競技）に運行する。柔道はジャンボタクシー2台、陸上競技はマイクロバスとジャンボタクシー各1台である。

取組の成果

- 柔道では、参加生徒数30人中8人乗車（2台）＝27%、陸上競技では、参加生徒数35人中10人乗車（台）＝28%であった。
- 乗車率を考慮すると、公的機関（市）として送迎車両を運行することの効果は薄いと考えられる。

今後の課題と対応方針

- 部活動やスポ少活動の場合、子供の送迎は保護者が行っていることが多いのが実際であり、乗車率からも分かる。今後はこのことについては対応しなくてもよいと考えている。

取組事項 拠点校方式による広域的なスポーツ活動

- 市内中学校4校の内3校は小規模校で、部活動の選択肢があまりにも少なく、希望の部活動ができない現状である。自校にない部活動に入部するためには転校する以外の道はなかった。
- 転校しなくても市内他校の部活動に入部できるよう、規則を緩和する取組である。
- 広域的な取組として、隣接する上小阿仁村も一緒に行う。

取組の成果

- 検討委員会で論議したが、次の意見が出された。
 - ・拠点校方式は、秋田県では中体連の大会に出場できない。
 - ・移動距離が長く、平日の活動が難しい。
 - ・参加人数はごく限られる。
- 7年度から実施予定であったが、実施を見送り、8年度からの実施を目指し、再度研究と検討を十分に行うことにした。

今後の課題と対応方針

- 実態（ニーズ）を十分考慮した実施計画を作成する。
- 検討委員会等での協議を十分に行い、慎重に判断する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括（重点施策の成果を中心に）

○地域の実態を踏まえた推進計画の策定

・極端な小規模校（4校中3校）の危機的な部活動の実態や今後の生徒数推移等を踏まえ、本市の実態に即した詳細な推進計画を策定することができた。今後計画的・効果的に地域移行を進めるための最も大事な柱ができたといえる。

○平日・休日の地域スポーツクラブ活動

・本市では、既存の部活動外部指導を地域スポーツクラブの指導者にしたため、平日・休日合わせて月4回以内で実施できた。また、調整コーディネーターを配置することにより、地域スポーツクラブ指導者と学校間の連絡調整、指導者への謝金支払事務を行う体制を整えることができた。今後、本市が目指す地域スポーツクラブに外部指導も巻き込み、地域移行につなげていくことが重要である。

○他部局との連携

・現在の主管事務担当は、教育委員会学校教育課であるが、市長部局の文化スポーツ課とは密接な連携を行っている。その中で最大の成果は、地域スポーツクラブに対する大会参加旅費の補助を学校部活動とほぼ同じ扱いになるよう来年度予算に計上したことである。（文化スポーツ課で計上）地域移行推進のための条件整備が進んだといえる。その効果は大変大きく、来年度から始まる競技団体との協議に有効である。

●成果の評価

○左記の総括で述べた重点施策については、一定以上の成果が得られたと考えている。

・最初に取り組んだのが推進計画の策定であった。令和5年度途中から市単独予算で専門性を有する統括コーディネーターを配置し、何度も検討を重ね本市の実態に応じた詳細な推進計画を策定（基本構想・ロードマップ・達成目標・短中長期目標と具体施策など）したのは、大きな成果で、令和6年度からの事業実施のために大いに有効であった。基本計画の重要性を再認識した。

・市内全部活動の内50%（12/24）の部活動で地域スポーツクラブ活動を実施することができた。部活動数・部活動種からみても、初年度としては大きな成果であると評価している。

・他部局との連携は口で言うほど容易ではない。市長の地域移行に対する理解はもちろん、他部局担当課の理解と実践意欲なども必要である。そこをクリアして連携・協働し、予算計上までこぎつけたのは大きな成果で、単独の担当部署だけでは、地域移行は推進できないことの好例と考えている。

●今後に向けて

○来年度の最重要取組

- ・平日休日の地域スポーツクラブ数と活動の回数を増やし（月8回以内）、生徒のスポーツ活動が、より地域で展開できるようにすると共に、教員の働き方改革を実感できるようにする。
- ・本市が目指す姿の新規地域スポーツクラブの設立を目指し（2～3クラブ）、関係競技団体との協議を充実させる。
- ・他部局との連携を一層密にし、協働で取組を進める。

2.実証内容と成果 (広報資料)

広報資料

事務連絡
令和6年7月5日

合川中学校 関係部活動保護者の皆様

北秋田市教育委員会
学校教育課長 茂内 公貴

部活動の一部地域移行に伴う「地域クラブ」への参加について（お願い）

北秋田市では、令和6年4月に「部活動地域連携・移行推進計画Ver1」を策定し、その計画に基づき具体的な取組を始めたところであります。
6月20日（木）に、合川中学校で開催した標題の内容についての説明会に出席できなかった方もいらっしゃると思いますので、下記に概要を記載します。
何とぞ、取組についてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

取組	外部指導者（コーチ）を活用した平日・休日の一部地域移行
概要	<p>①現在、外部指導者が指導している部活動が対象です。（下記一覽）</p> <p>②外部指導者が指導で来校する日の中から、月当たり、平日・休日合計最多で4日を決め「地域クラブの日」として活動します。全県総体終了後から来年3月までの期間です。外部指導者の都合で、部活動によって活動予定日が異なることもあります。この活動日は、月の部活動予定に記載します。</p> <p>③地域クラブとして活動しますが、現在の部活動と同じメンバーでの活動になります。学校の教員は指導には参加しません。なお、この4日間は通常の部活動は行いません。</p> <p>④地域クラブとしての活動なので、参加は自由ですが、申込みが必要です。</p> <p>⑤参加者は、年度ごとに800円の傷害保険の加入が必要です。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <p>この取組は、国の実証事業として行います。国から予算をもらうためには、「この4日間は地域クラブとして活動」「一部保護者負担」が要件となっています。一部保護者負担分が傷害保険料となります。</p> </div>

部活動名（学年）	対象学年と実施時期（最多活動日数）	備 考
◆柔道 1・2年生	○全県総体終了後～3月（月当たり） * 平日1日 * 休日2日 * 他校との合同練習1日（可能な場合） } 4日 ○最多で月4日×8か月＝32日	※今後の地域移行に向けた国の実証事業なので、どうか、参加（申込み）をお願いします。
◆剣道 1・2年生		
◆陸上 1・2年生		
◆柔道・剣道・陸上部の3年生	○全県総体終了後、柔道・剣道部は昇段審査のための集中練習、陸上部は全県駅伝大会（9月）までの練習がありますが、該当する活動日（最多で4日程度）が少なくなります。それでもよければ参加（申込み）をお願いします。	

（担当）北秋田市教育委員会 部活動地域移行コーディネーター
遠藤 元博 TEL 090-4635-7175

【外部指導者を活用した地域クラブ参加案内】

令和6年6月7日

廣巣中学校 関係部活動保護者 各位

北秋田市教育委員会
教育長 佐藤 昭洋
(公印略)

部活動地域移行に関する「関係部活動保護者説明会」の開催について（依頼）

初夏の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃、学校教育活動に対し御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。さて、北秋田市では「北秋田市立学校部活動地域連携・移行推進計画」を策定し、今年度から具体的な取組を始めたところであります。その取組の一つとして、外部指導者（コーチ）を活用した平日・休日の一部地域移行を1・2年生（新チーム）を対象に、保護者の皆様の御了承を得た上で実施したいと考えております。つきましては、下記の内容で説明会を開催いたしますので、御多忙中とは存じますが、ぜひ御参加いただきますようお願い申し上げます。

- 1 日 時 令和6年6月26日（水）午後6時30分～
- 2 会 場 廣巣中学校 第3学年ホール
- 3 参加範囲（外部指導者がいる部活動の保護者 該当学年に注意してください。）

部 活 動	該 当 学 年	部 活 動	該 当 学 年
男・女バレーボール部	1・2年	男・女ソフトテニス部	1・2年
男・女バスケットボール部	1・2年	柔道部	1・2・3年
女子卓球部	1・2年	剣道部	1・2・3年

※柔道・剣道部は、3年生が昇段審査で秋頃まで活動するためです。
- 4 説 明 者 北秋田市教育委員会 学校教育課長 茂内 公貴
" 推 進 監 小林 浩之
" 統括コーディネーター 遠藤 元博
- 5 内 容 (1)部活動地域連携・移行の取組の概要
(2)外部指導者を活用した平日・休日の一部地域移行について
(3)傷害保険の加入について
(4)質疑応答

（担 当）北秋田市教育委員会
部活動地域連携・移行統括コーディネーター
遠藤 元博 TEL 090-4635-7175

【地域移行に関する説明会案内】

2.実証内容と成果 (広報資料)

広報資料

**令和 6年 4月 1日 から 北秋田市立体育館の
小・中・高校生の使用時間などが変わります!**

〈理由〉

学校生活への影響を考えた活動
夜遅くまでの活動や長時間の活動は、次の日の学校生活に影響が出ます。活動日の翌日、学校での居眠りや無気力状態が実際に報告されています。

心身の健康を考えた活動
夜遅くまでの活動や長時間の活動、休養日のない活動は、疲れが蓄積したり、生活リズムを崩したりして、ケガやスポーツ傷害につながる可能性があります。また、モチベーション（活動意欲）の低下につながります。

加熱化防止の取り組み
学校生活の影響や心身の健康を十分に考えた活動を心がけてください。完全休養日（自主トレもなし）を設けるなど、「**休養も練習**」という心得で活動することが大事です。

市立体育館の使用は午後10時までとなっておりますが、小・中・高校生は以下の時間になります。

退館時刻 後片付・ミーティングなども含め **退館完了時刻は午後9時**
*子ども・保護者・指導者など全員です。(特例はありません)

使用可能時間 平日 **2時間30分以内** (準備・後片付・ミーティングも含む)
休・祝日 **3時間30分以内** (準備・後片付・ミーティングも含む)

※大会・練習試合は、上記以上の使用が可能です。
(申請・予約時に必ず具体的に記載)

〔予約時間と同じ〕
注) 一般と一緒の活動、一般(団体も含む)で借りての使用でも、小・中・高校生の活動は、午後9時退館完了です。

〈使用上の注意〉

- ◇市立学校体育館も同じ退館時刻・使用(予約)時間です。再三に渡る注意をしても守らない場合は、以後の使用を取消・制限することがあります。
- ◇虚偽や不正な手段で申請・使用した場合は、以後の使用を取消・制限します。
*通常の練習を練習試合や大会として申請・使用。
*申請内容と実際の使用内容が違う場合、他団体の名前を借りての使用など。
- ◇保護者・指導者など、敷地内は禁煙です。(車内の喫煙も同様)
- ◇硬・軟式球のバッティング、公式サッカーボールの使用や壁蹴りなど、施設破損が予想される活動は絶対にしないでください。
*過失が認められる場合は弁償になります。
- ◇雨天などを想定して予備的に多めの予約はしないでください。他団体の使用が制限されてしまいます。
- ◇小学生は最多で週4日以内、中・高校生は最多で週5日以内の使用となります。
*市立学校体育館、市立体育館、上小阿仁村体育館の使用の合計日数。

令和 6年 4月 1日 北秋田市文化スポーツ課

【過熱化防止のための市立体育館使用のきまり】

北秋田市立学校 体育施設使用のきまり
小学校・中学校・義務教育学校 **令和6年4月1日施行 北秋田市教育委員会**

1 使用できない活動等

- ◇政治的活動 ◇宗教的活動 ◇公の秩序を乱すおそれがある活動
- ◇営利目的の活動 ◇学校の管理に支障を及ぼすおそれがある活動
- ◇個人的な活動(団体名を使った個人的な活動も含む)

2 使用申請・許可

- ◇使用者は学校所有の「**学校施設使用申請書(許可書)**」を提出し、校長の許可を得てください。(学校行事等がある場合は、行事を優先)
- ◇申請(許可)した使用をキャンセルする場合は、速やかに学校に連絡してください。
- ◇独自の使用のきまりがある学校もあるので、申請時に必ず確認してください。

3 使用可能日数・時間

(1) 使用可能日数

小学生	-----	週4日以内
中・高校生	-----	週5日以内
一般	-----	制限なし

複数の団体から使用希望がある場合は、偏らないように調整して許可します。

小・中・高校生の使用可能日数は、複数の施設の合計日数になります。
市立体育館+学校体育館+上小阿仁村体育館

(2) 使用可能時間 (=予約可能時間)

平日

小・中・高校生	---	2時間30分以内 (準備・片付・ミーティング含む)
一般	-----	制限なし

休・祝日

小・中・高校生	---	3時間30分以内 (準備・片付・ミーティング含む)
一般	-----	制限なし

大会・練習試合等の場合は、上記時間を延長して使用できます。
(申請書に大会名や練習試合等の内容を記載し、許可を得てください。)

(3) 退所完了時刻 (子どもの活動時は大人も同じ退所完了時刻)

小・中・高校生	-----	午後9時退所完了 (厳守・特例なし)
一般	-----	午後10時退所完了 (厳守)

*一般の使用も午後9時までの学校があるので確認してください。
*一般と一緒の活動でも、小・中・高校生は午後9時退所完了です。

4 使用上の注意

- ◇翌日の学校生活に影響が出ないように十分配慮しながら使用してください。
- ◇使用を許可された場所以外には立ち入らないでください。
- ◇使用を許可された設備および用具以外は使用しないでください。
- ◇施設にペットの持ち込みはしないでください。
- ◇使用団体の所有する用具や消耗品は、原則学校に保管することはできません。やむを得ず保管が必要な場合は、学校と相談してください。
- ◇学校敷地内は禁煙です。(敷地内での車内喫煙も同様)

【過熱化防止のための学校体育館施設使用のきまり①】

2.実証内容と成果 (広報資料)

広報資料

北秋田市立学校 体育施設使用のきまり - 2

- ◇施設・設備を破損した場合は、破損の大小に関わらず必ず学校に報告してください。過失が認められる場合は、使用者の責任になります。
※硬・軟式球を使ったバッティング、サッカー公式球の使用や壁蹴りなど、破損の恐れがあることを予見できる場合は、過失になります。))
- ◇暖房用具は原則使用できませんが、条件付きで使用を認めている学校もあるので確認してください。
- ◇使用後は必ず清掃し、整理整頓を確実に行ってください。ゴミは使用者の責任で処理し、持ち帰ってください。
- ◇冬季は学校から指示された凍結防止策を確実に行ってください。
- ◇施設の施錠(玄関・窓・戸口など)、水飲み場の閉め忘れ、電灯の消し忘れなど必ず確認してください。カギの管理方法は、学校ごとに違うので確認してください。

みんなで取り組もう！

学校生活への影響を考えた活動

夜遅くまでの活動や長時間の活動は、次の日の学校生活に影響が出ます。影響の出ないような活動を心がけましょう。

心身の健康を考えた活動

夜遅くまでの活動や長時間の活動、休養日のない活動は、疲れが蓄積したり、生活リズムが崩れたりして、ケガやスポーツ傷害につながる可能性があります。また、モチベーション(活動意欲)の低下につながります。

加熱化防止の取り組み

学校生活の影響や心身の健康を十分に考えた活動を心がけてください。完全休養日(自主トレもなし)を設けるなど、「休養も練習」という心得で活動することが大切です。

使用許可や以後の使用を取消・制限する場合

- ◇使用日数や時間、退所時刻を守らない場合。
- ◇「使用上の注意」を守らない場合。
- ◇虚偽や不正の手段により使用許可を得て活動した場合。

- *他団体の名前を借りての使用や申請内容と実際の活動内容が異なる場合。
- *通常練習を練習試合や大会と偽って申請し使用した場合。
- *一般団体名で申請し、一般の退所時刻まで子供と一緒に活動したり、子供を活動させた場合。

- ◇翌日の学校生活に支障(居眠り・無気力状態など)が生じるような活動が頻繁に認められる場合。

基本的な感染症対策・熱中症対策

- ◇手洗い、咳エチケット、換気および健康観察などの基本的な感染症対策を行ってください。
- ◇発熱・下痢・嘔吐・発疹などの症状や明らかな体調不良がある場合は、活動に参加させないでください。
- ◇マスクの着用は、その時の国・県・市の方針等に従い、使用者で判断してください。
- ◇夏季の使用では、十分な熱中症対策を行ってください。

【過熱化防止のための学校体育館施設使用のきまり②】

P19・20 市立体育館・学校体育施設使用のきまりは、地域移行に伴い、過熱化防止のために新たに見直し、作成。

(統括コーディネーター作成)

2.実証内容と成果 (広報資料)

広報資料

令和6年度 北秋田市 部活動地域連携・移行 第1・2回 合同部活動実施計画

- 1 主催 北秋田市教育委員会
- 2 目的
- 将来的に各校の部活動が一緒に活動する形態の一つとして「地域クラブ」がある。そのことを見すえ、少しずつその活動形態に慣れさせ、スムーズに地域移行を進めることができるようにする。
 - 休日の地域クラブ活動で公的機関による生徒輸送を行った場合、どの程度利用があるか検証する。
 - 各校の部員が合同練習を通じ交流を深めるとともに、各校の指導者が協力して指導することにより、生徒の競技力向上と指導者の指導力向上を図る。

- 3 合同部活動実施日時と参加校（部活動）及び指導者
 〈柔道〉 令和6年10月26日（土） 午前8：30～11：30
 ◇会場 北秋田市武道場（合川中学校）
 ◇参加校 鷹巣中学校 森吉中学校 合川中学校

鷹巣中学校（部活動で実施）	鷹巣中学校教諭	森川 廣光
森吉中学校（地域クラブ活動で実施）	外部指導者	三浦 涼
合川中学校（地域クラブ活動で実施）	外部指導者	土濃塚 勇輝

- 〈陸上競技〉 令和6年11月 2日（土） 午前9：00～11：30
 野線を移動します 陸上競技場
 ※雨天の場合は、鷹巣体育館（2日前には部活担当者に連絡）
 ◇参加校 鷹巣中学校 森吉中学校 合川中学校

鷹巣中学校（部活動で実施）	鷹巣中学校教諭	北林 寛
森吉中学校（部活動で実施）	森吉中学校教諭	成田 智彦
合川中学校（地域クラブ活動で実施）	外部指導者	安部 公作

4 輸送方法

月 日	輸送対象校	停車場所・時刻
10月26日 (土) 柔道	◆鷹巣中	鷹巣中武道場⇔鷹清学園⇔北秋田市武道場 7:35(12:15) 7:50(12:00) 8:10(11:40)
	◆森吉中	四季美館⇔米内沢駅前⇔北秋田市武道場 7:25(12:20) 7:50(11:55) 8:05(11:40)
11月 2日 (土) 陸上競技	◆合川中	合川中玄関前⇔鷹巣陸上競技場 8:00(12:05) 8:25(11:40)
	◆森吉中	森吉庁舎裏駐車場⇔米内沢駅前⇔鷹巣陸上競技場 7:50(12:15) 8:00(12:05) 8:25(11:40)

※別紙 保護者（生徒）用輸送説明リーフレットを配布の上、参照してください。

5 引率

柔道・陸上競技合同の両日、遠藤元博（統括コーディネーター）と山本英幸（調整コーディネーター）が、送迎車への生徒乗降確認、練習の見届けなどを行う。

【担当・問い合わせ】北秋田市教育委員会 部活動地域移行統括コーディネーター
 遠藤 元博 TEL 090-4635-7175

【合同練習実施計画】

森吉中学校陸上部 生徒・保護者の皆様 北秋田市教育委員会

陸上部合同練習の送迎車運行

部活動地域移行に関する取組の一つとして合同練習を行います。この日は、市教委で送迎車を運行しますので、ぜひご利用ください！

- ◆日時 令和6年11月2日（土）
 午前9：00～11：30頃
- ◆会場 鷹巣陸上競技場
 ※雨天の場合は鷹巣体育館 部活の先生から2日前（木）に連絡！
- ◆参加校 鷹巣中学校 森吉中学校 合川中学校

停車場所と出発・到着時刻



- ◇出発・到着場所と時刻
 〈市森吉庁舎裏駐車場〉
 7：50発 12：10着
 〈米内沢駅〉
 8：05発 11：55着

- ※保護者が直接会場まで送迎してもOKです。
 市教委送迎車利用有無の確認はありません。
 ※時間通りに出発しますので遅れないようにお願いします。



〈担当・問い合わせ〉
 北秋田市教育委員会 学校教育課
 部活動地域移行調整コーディネーター 山本 英幸
 TEL: 090-4553-9925

【合同練習送迎案内】

2.実証内容と成果 (活動写真)

参考資料 (活動写真)



合川中 剣道クラブ



鷹巢中 女子バスケットボールクラブ



鷹巢中 女子卓球クラブ



柔道合同練習



陸上競技合同練習

2.実証内容と成果 (基本構想：全体図)

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの基本構想

北秋田市立学校 部活動の地域連携・移行 基本構想

現状と課題

北秋田市中学校部活動の現状と課題

- 鷹巣中学校以外の中学校・学園では、部活動の種類に限られるため、希望の部活動を選択することができない。(今後一層の生徒数の減少)
→ 市内外他校への転校や指定校変更する生徒もいる。
- 鷹巣中学校以外の中学校・学園では、チーム編成が困難な部活動が多く、他校との合同チームで活動している場合もあるが、不安定で継続的な活動は困難である。今後さらにその傾向が大きくなる。
- 少子化により、部員数が少なく活動に支障をきたす部活動もある。

部活動を担当する教員の現状と課題

- 自ら経験した種目の部活動を指導している教員の割合は担当で51%である。*異動で継続指導できないことも
- 経験したことのない種目の部活動を担当した場合、心身への負担は相当に大きい。生徒も十分な指導を受けられない。
→ 外部指導者を活用している部活が多い。
- 部活動指導により、授業指導のための教材研究や資料づくりの時間、生徒指導や校務の時間が確保できない。
- 休日の休みが十分に取れない。

目的

生徒のスポーツ・文化活動環境の充実・整備

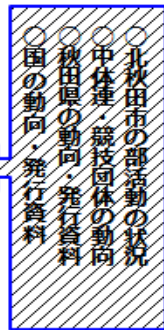
地域で子供を育てる気運の醸成
地域の活性化

教員の働き方改革

- ◆ スポーツ・文化芸術活動の機会均等
- ◆ 地域・学校間格差の解消
- ◆ 部活動選択肢の拡大
- ◆ 継続した活動
- ◆ 専門的な指導の継続
- ◆ 競技スポーツ・生涯スポーツの振興、競技力向上

主な達成目標

区分	達成目標	実施目標年度	主な施策	主な担当
短期目標 R6-8	① 休日の部活動指導の地域連携・部分移行	R6-8	・ 部活指導員、現外部指導者の活用	学校教育課 (コーディネーター)
	② 拠点校方式による部活動選択肢の拡大	R7-13	・ 地域クラブ以外の学校間連携	
	③ 地域クラブ設立の奨励・支援	R6-8	・ 設立のための支援(相談)	学教課・文スポ課
	④ 地域連携・地域移行の理解促進	R6-8	・ 保護者、競技団体等への理解促進	
	⑤ 過熱化防止のためのルールづくり・実施	R6	・ 市体育施設、学校施設の使用規則	
中期目標 R8-13	① 推進体制の確立と業務の明確化	R8	・ 事業の年度計画、相談窓口設置	学校教育課
	② 平日の部活動指導の地域連携・部分移行	R9-13	・ 指導員、現外部指導者の活用	
	③ 地域クラブ設立の奨励・支援(継続)	R9-13	・ 設立のための相談窓口開設	
	④ 保護者の負担軽減対策	R9-13	・ 負担経費軽減方策検討	
長期目標 R14-	① 大多数の部活動の地域移行(地域クラブ化)	R14-	・ 実施状況の確認と課題対応	スポ振興課 (文化部除く)



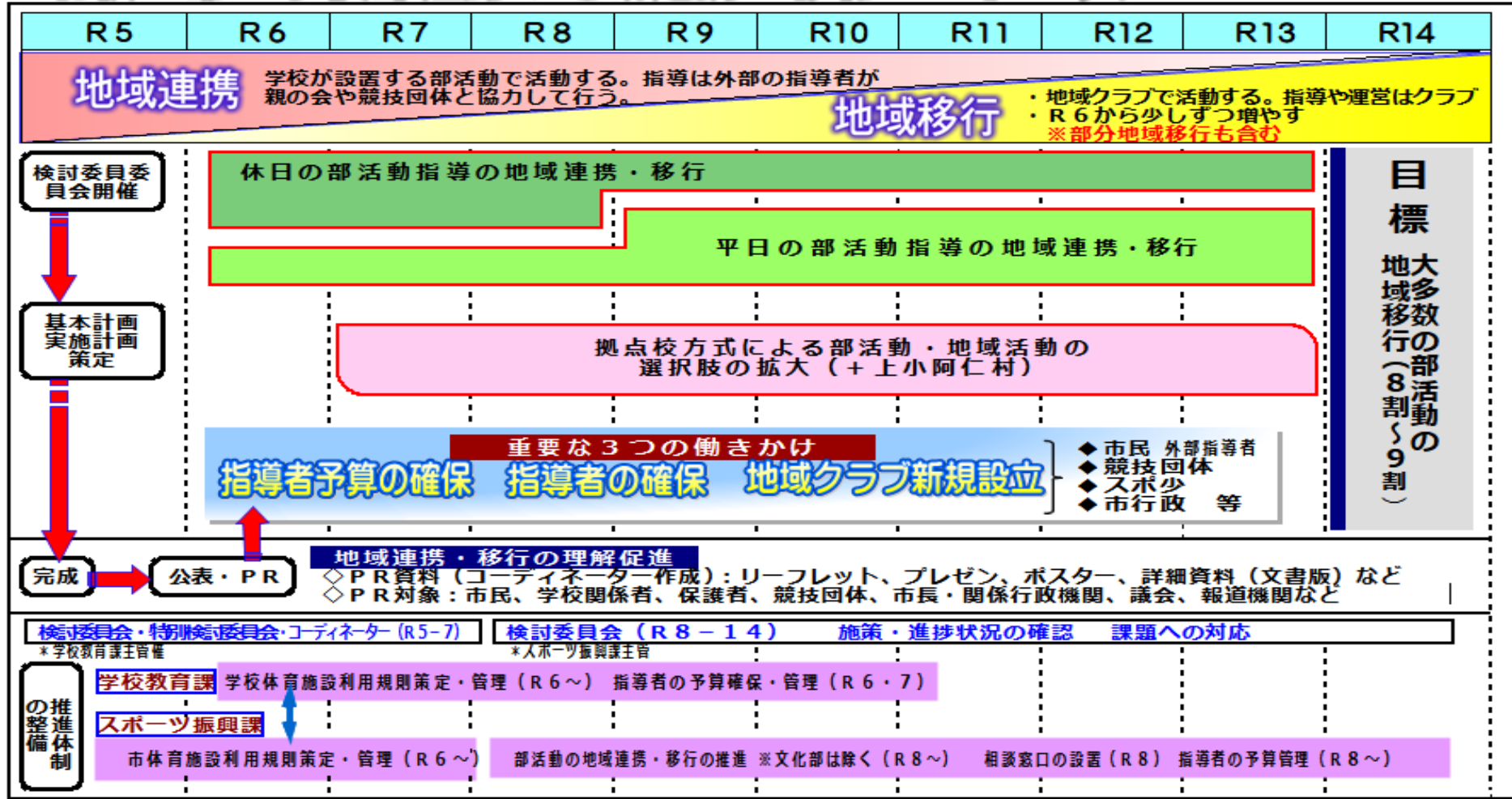
解決すべき課題

- | | | |
|--|--|--|
| 受皿(指導体制) 推進体制 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域クラブ設置の奨励 ○ 競技団体との連携(指導者の確保) ○ 地域連携・移行の相談窓口設置 ○ 文化部の地域移行検討の担当(検討委員会の中に文化部会) | 経費・財源 <ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動指導員・外部指導者への謝礼財源 ○ 地域クラブ活動に対する大会旅費等補助 ○ 保護者負担軽減方策と財源 ○ 吹奏楽部の地域移行の経費問題(楽器等) | 関係団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○ 競技団体への協力依頼(指導者の派遣、地域クラブの設立) ○ 文化部地域連携・移行の課題明確化と実現方策と可否の検討 |
|--|--|--|

3. 今後の方向性 (ロードマップ)

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

北秋田市立学校部活動の地域連携・移行ロードマップ



★文化部活動については、R5~R7に文化部会で地域連携・移行の可能性・可否について研究し判断する。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県 羽後町

自治体名：秋田県羽後町

担当課名：教育委員会学校教育・社会教育班

電話番号：0183-62-2111

1.自治体の基本情報

基本情報

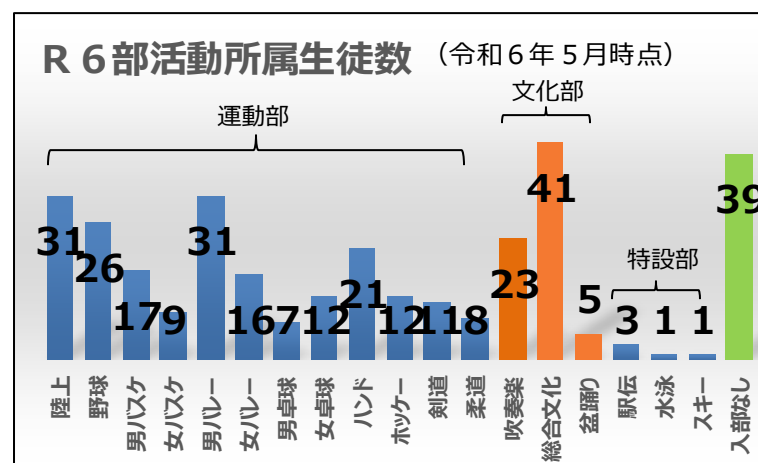
面積	230.75km ²
人口	13,010 人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	306人
部活動数	15 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

羽後町は令和3年度から部活動の地域移行に取組を始め、この4年間で実施種目の拡大、指導者の確保を徐々に進めてきた。

羽後町唯一の中学校である羽後中学校では令和6年度から、部活動への加入を任意制とした。運動部加入率は前年度とほぼ同等となっているが、文化部への加入は減少した。学校の部活動に加入していない生徒の中には、近隣地区のスポーツクラブでの活動や習い事、趣味に時間を使いたいという生徒も多く、放課後の過ごし方は多様になってきている。

保護者の考え方も多様であり、地域連携・地域移行についてはアンケート等で率直な意見をいただいている。その中でも、「地域移行を行う必要があるのか疑問」という声は依然として多い。今後、生徒数の減少が続くため、羽後中学校単独で現在の部活動体制を維持することは難しい。子どもたちがやりたいことに取り組みめるよう、地域のスポーツ環境を整備していくことの必要性やメリットを周知し、理解を得ながら地域移行を進めていく必要がある。



「羽後中学校 令和6年度部活動加入状況」より

羽後中学校生徒数

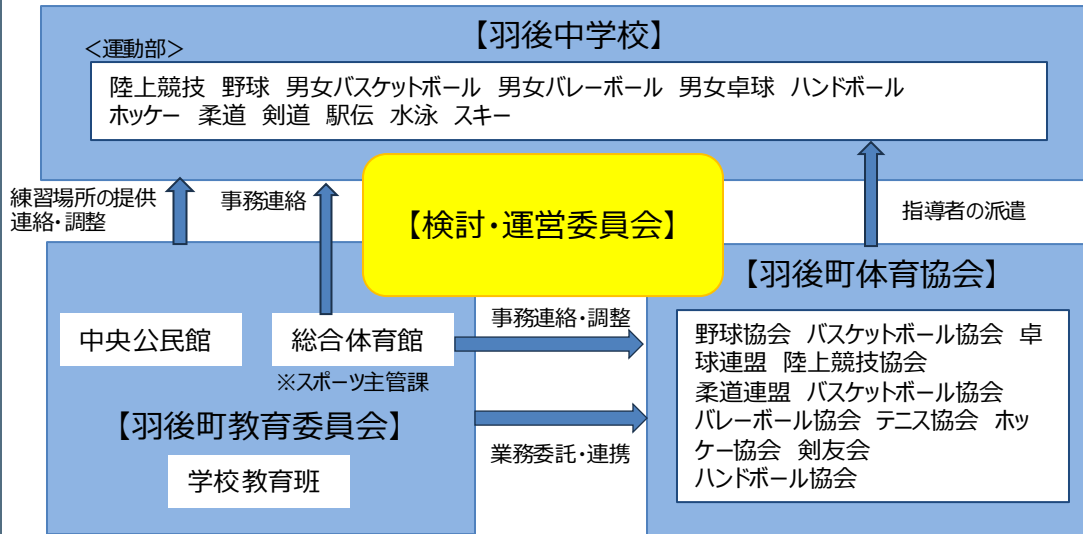
R4	331人
R5	315人
R6	306人
R7	270人
R8	270人
R9	257人
R10	243人

「羽後町 児童・生徒数調べ」より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

羽後町はスポーツ主管課が総合体育館にあるため、教育委員会が主担当となり、体育館の担当と連携して、関係団体と連絡・調整しながら地域連携・地域移行を推進している。また、学校や総合体育館以外に練習会場として提供している施設については中央公民館が担当している。

- ・羽後町体育協会への業務委託
 - ・各団体、地域関係者への趣旨説明
 - ・検討・運営会議の実施
 - ・拠点校との連絡調整
 - ・練習場所の提供
- } 学校教育・社会教育班担当
…中央公民館担当・総合体育館担当

年間の事業スケジュール

令和6年4月	学校と事務局打合せ 体育協会総会で概要説明
令和6年5月	各種目指導者へ内容説明
令和6年6月	中学校生徒アンケートの実施 第1回検討・運営会議
令和6年7月	地域部活動スタート
令和6年11月	第2回検討・運営会議
令和6年12月	参加者アンケートの実施 (生徒、保護者、地域指導者、 羽後中学校職員)
令和7年1月	小学校アンケートの実施 (5、6年児童、保護者)
令和7年2月	第3回検討・運営会議 各小学校学年末PTAで 概要説明

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	8クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		8クラブ（9部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	2人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
陸上競技	羽後町体育協会	陸上競技	月4回程度	土曜 9:00~ 12:00	1年 9名 2年 7名 3年 31名	7月 ~1月	羽後町陸上競技場	1人	1人 (内、兼務1人)	400円 保険料の半額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
野球	羽後町体育協会	軟式野球	月3回程度	土曜 9:00~ 12:00	1年 12名 2年 9名 3年 5名	7月 ~1月	羽後町野球場 三輪ドーム	1人	1人 (内、兼務1人)	400円 保険料の半額	中体連：部活動
男子バレーボール	羽後町体育協会	バレーボール	実施なし (連携にとどまった)	土曜 9:00~ 12:00	1年 14名 2年 6名 3年 13名	7月 ~1月	羽後中学校体育館 旧元西小学校体育館	1人	1人 (内、兼務1人)	400円 保険料の半額	中体連：部活動
女子バレーボール	羽後町体育協会	バレーボール	月3回程度	土曜 9:00~ 12:00	1年 5名 2年 4名	11月 ~1月	羽後中学校体育館 旧元西小学校体育館	1人	1人 (内、兼務1人)	400円 保険料の半額	中体連：部活動

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
卓球	羽後町体育協会	卓球	月 2 回程度	土曜 9:00~ 12:00	1年 4名 2年 9名 3年 6名	7月 ~1月	羽後中学校体育館	1人	1人 (内、兼務1人)	400円 保険料の半額	中体連：部活動
ハンドボール	羽後町体育協会	ハンドボール	月 3 回程度	土曜 9:00~ 12:00	1年 5名 2年 6名 3年 9名	7月 ~1月	羽後アリーナ 旧三輪中学校体育館	3人	1人 (内、兼務1人)	400円 保険料の半額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
ホッケー	羽後町体育協会	ホッケー	月 2 回程度	土曜 9:00~ 12:00	1年 2名 2年 3名 3年 7名	7月 ~1月	羽後町多目的広場 羽後中学校体育館	1人	1人 (内、兼務1人)	400円 保険料の半額	その他：部活動、地域クラブ
柔道	羽後町体育協会	柔道	月4回程度	土曜 9:00~ 12:00	1年 2名 2年 1名 3年 5名	7月 ~1月	羽後中学校武道場	3人	1人 (内、兼務1人)	400円 保険料の半額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 羽後町テニス協会 スポーツ交流会（10月～3月） 会場：羽後町介護予防拠点施設（三輪ドーム）
- 羽後町バドミントン協会 バドミントン教室（1月～3月）会場：羽後アリーナ

※中学生が自由に参加できるよう整備したが、現時点では参加者なし

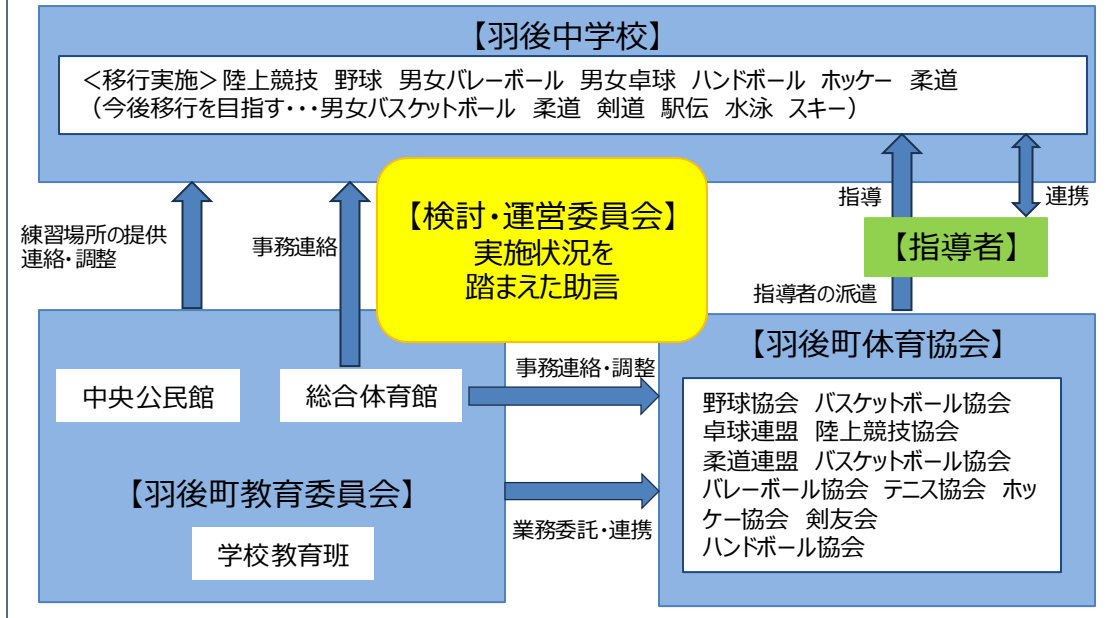
2.実証内容と成果

主な取組例

●羽後町地域部活動 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、野球、男子バレーボール、女子バレーボール、卓球、ハンドボール、ホッケー、柔道
運営団体名	羽後町体育協会
期間と日数	◇陸上競技、野球、卓球、ホッケー、ハンドボール、柔道、男子バレーボール 7月1日～1月31日 月3回程度 ◇女子バレーボール 11月1日～1月31日 月3回程度
指導者の主な属性	羽後町体育協会各単協会員
活動場所	羽後中学校及び町内の公共施設 (廃校後の体育館を含む)
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	400円(保険料の半額負担)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

◇羽後町体育協会

- ・指導者の派遣、指導者の育成

◇羽後町体育協会事務局

- ・指導者、学校との連絡調整
- ・指導者への諸謝金の支払い、保険加入手続き等の遂行

◇指導者

- ・学校と連携し、平日の活動状況等を踏まえながら休日の活動において指導

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

羽後町体育協会を中心とした運営体制の構築及び人材の確保を行い、持続可能な組織体制の整備を行うため、検討・運営会議の充実を図った。

羽後町部活動地域移行検討・運営会議

＜第1回＞ 令和6年6月28日

- ・今年度の実施内容の確認
- ・生徒対象のアンケート調査結果の共有
- ・生徒のニーズに応じた取組についての意見交換

決定事項

- 生徒の意向を踏まえたスポーツ教室の実施について
- ・テニス教室の実施（10月～3月）
- ・バドミントン教室の実施（1月～3月）

＜第2回＞ 令和6年11月11日

- ・実施状況の確認
- ・県主催の各種会議内容の共有
- ・指導者の確保、若手指導者の育成に係る意見交換

決定事項

- 若手指導者の育成に向けた体育協会としての取組について
- ・全種目共通の内容で指導者研修会を実施（次年度）

＜第3回＞ 令和7年2月13日

- ・今年度の成果と課題の確認
- ・各種アンケート調査結果の共有
- ・令和7年度の実践内容の確認
- ・令和8年度以降の実施に向けた意見交換

決定事項

- 令和8年度以降の実施に向けて
- ・令和7年度中に財源の確保について検討すること
- ・指導者育成のための研修会の具体的な内容、時期

取組の成果

前年度までの検討・運営会議では、地域移行の困難さが話題の大部分を占めていたが、今年度は、それぞれの立場で地域移行に向けて何ができるか、持続可能な体制づくりのために何が必要かを協議することができた。部活動の地域移行のみにとどまらず、羽後町のスポーツ環境づくりという視点での意見も多く聞かれるようになった。

今後の課題と対応方針

羽後町体育協会を中心とした体制づくりは進んでいるが、検討・運営会議で協議した内容について、地域指導者を含む各単協会員にも理解していただく必要を感じている。現状や課題、今後の見通しも共有しながら、進めていくことができるよう、運営体制をより強化していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

各種目において新たな指導者を確保することができるよう、一定の期間に限定して依頼したり、新たな指導者については複数体制の中で試行する期間を設けたりする。

部活動指導員を活用し、平日・休日の一貫指導を実施する種目を設定する。

取組の成果（イ）、（ウ）

学校の担当者との連携期間を経て、短期間で実施したことは指導者の負担軽減となり、指導者の確保につながった。また、指導者としては登録していないが、協力者として活動に携わる方も増えており、今後の指導者確保につながると考える。

部活動指導員の活用による平日と休日の一貫指導については、生徒理解を深めることにつながり、指導の質の向上につながっている。

取組事項（ウ）

指導者の派遣や研修会の実施等について連携する。

種目名	指導者数	指導者属性	備考
陸上競技	1人	元教員	協力者2名
野球	1人	会社員	協力者1名
男子バレーボール	1人	公務員	
女子バレーボール	1人	会社員	
卓球	1人	会社員	協力者1名
ハンドボール	3人	会社員・公務員	協力者1名
ホッケー	1人	公務員	部活動指導員と兼務
柔道	3人	会社員・公務員	

今後の課題と対応方針

指導者は徐々に増加しているが、種目によって状況に差があり、地域移行を継続していくためには十分とはいえない。次年度は、中学生への指導の在り方について学ぶ機会として、各種目に共通する内容の指導者研修会を実施し、若手指導者の育成を含めた全ての指導者の資質の向上に

つなげたいと考えている。

また、現状では、体育協会会員ではない指導者もあり、連絡・調整や内容説明など、個別に対応している。協会に所属することにより、連絡・相談体制が強化され、指導の充実につながることを伝え、入会を促していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

各種目の実情に応じた期間を設定し、地域移行を実施する種目を前年度よりも増やす。

種目の拡大状況について（面的な拡大）

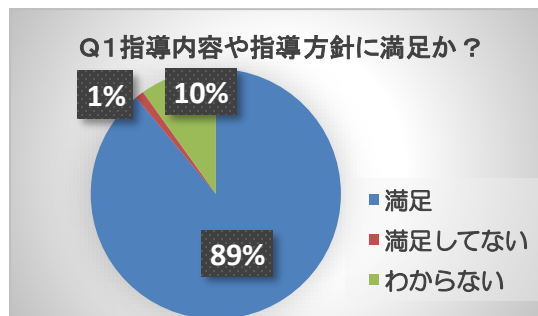
	R3	R4	R5	R6
通年	陸上競技 ハンドボール 柔道	陸上競技 ハンドボール 柔道	陸上競技 ハンドボール 柔道 ホッケー	陸上競技 ハンドボール 柔道 ホッケー 卓球 野球
短期			卓球 男子バレーボール	男子バレーボール 女子バレーボール

広域的な取組について

部員数の減少により、近隣の地域との共同実施を望む声もあるが、それぞれの地域により実情が異なるため、まだ実施には至っていない。また、広域的な取組となることにより、練習会場への移動等、生徒や保護者に係る負担が増えることが予想される。現状としては必要に応じて他地域や他世代の団体と合同練習を行い、活動の幅を広げることができている。今後、メリットとデメリットを明らかにしながら、近隣地域と合意形成を図りながら進めていく予定である。

取組の成果

連携期間を経て、短期間に限定したことにより、移行が実現した種目がある。連携期間中に、学校の部活動担当と情報交換を行い、生徒理解を深めることができたため、実態に応じた指導を実現することができ、生徒からの満足度も高いものとなった。



今後の課題と対応方針

連携期間を設定したものの、移行につながらなかった種目や連携体制がまだできていない種目もある。全ての種目の移行に向けて、期間設定や活動内容について、学校の担当者、地域の指導者、協力者と相談しながら、進めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

生徒へのアンケート調査を実施し、生徒の意向を取り入れながらスポーツに親しむ機会の確保に取り組む。

生徒の意向

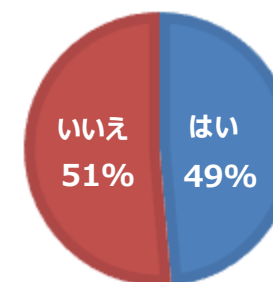
アンケート調査の結果から、部活動やスポーツ少年団に所属し各種大会に向けて活動している生徒の多くが、団体に所属して活動することに満足しており、仲間と共に活動することの楽しさや目標に向かって取り組むことの大切さを感じていることが分かった。しかし、一方で、「経験の有無を問わずやりたいスポーツに挑戦したい」という回答も多く見られ、様々なスポーツに挑戦したいと思っている生徒が多くいることも分かった。

中学生を対象としたアンケートの実施（令和6年6月）

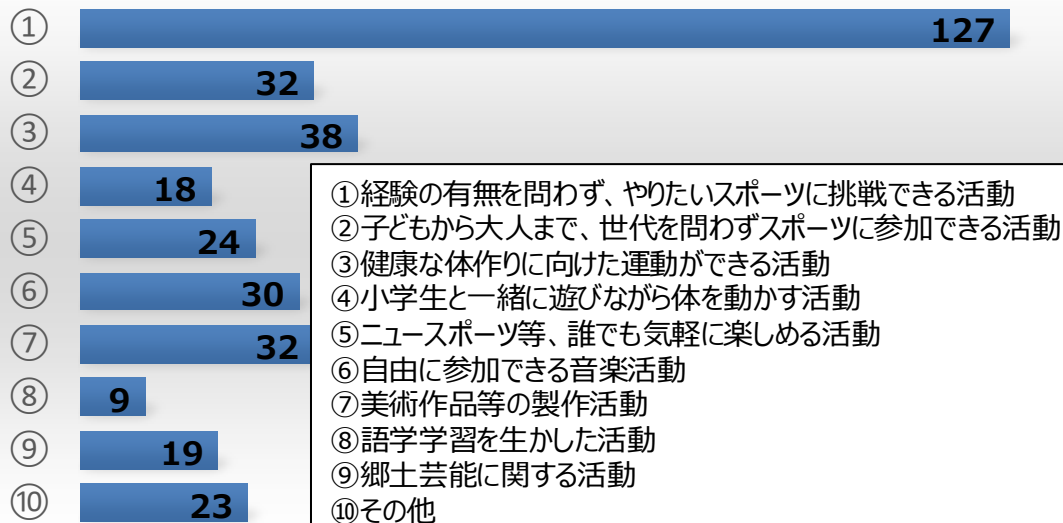
主な質問項目

- ◇学校の部または学校以外の団体に入部・入団した理由
- ◇学校の部または学校以外の団体の活動に満足しているか
- ◇学校の部または学校以外の団体での活動の魅力
- ◇今取り組んでいる競技について、中学校卒業後も続けたいと思うか
- ◇**団体に所属してなくても参加したいときに参加できる活動があれば、参加したいか、参加するとすればどのような活動を望むか**

参加したいですか？



どのような活動を望むか？ ※複数回答 単位（人）



やってみみたい種目は？

- 陸上競技 野球 柔道
- バスケットボール 卓球
- バレーボール 剣道
- ハンドボール ダンス
- ホッケー スケボー
- サッカー フットサル
- テニス バドミントン
- ニュースポーツ
- 初心者でもできる種目
- スポーツ体験
- 疲れにくいスポーツ
- 協力するスポーツ

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

実施状況

羽後町では、例年、テニス協会とバドミントン協会が一般や親子向けにスポーツ教室を行っている。生徒アンケートでは、テニス、バドミントンをやってみたいという回答が複数あったため、この2種目のスポーツ教室の内容を見直し、中学生が自由に参加できる環境を整備した。学校報やチラシ等で周知したところ、興味を示した生徒はいたものの、今年度の利用者はいなかった。

<補足>

テニスについては、これまで大人向けに実施していたため休日も夜間に行っていたが、中学生が参加しやすいように、活動時間帯を午後を設定した。中学生の利用者はいなかったものの、参加しやすい時間帯になったことで、一般の参加者が増えている。

活動の詳細

参加人数	今年度の中学生参加者はなし	指導者数	各1名
属性	体験教室、交流会（テニス、バドミントン）		
具体的な内容	これまで一般向けまたは親子向けに実施していたスポーツ教室の実施体制や周知方法を見直し、中学生も気軽に参加できる環境を整備した。 <テニス> 10月～3月の第2、4日曜日 午後1～5時 <バドミントン> 1月～3月の日曜日 午前9時30分～12時		
関係者の声	<指導者の声> 住んでいる場所や環境が理由でスポーツができないというのは残念。受け皿を作るのは大切なことで、自分が指導者として役立てるなら続けていきたい。子どもたちを含め、多くの人に参加してもらいたい。		
運営経費	<参加者負担> ・テニス 実施期間中1人1,000円 ・バドミントン 1回100円	<体制整備> ・テニス…貸出用ラケット、練習用ボールを協会で購入。（スポーツクラブ補助費から） ・バドミントン…既存の備品で対応	

今後の課題と対応方針

既存の活動を中学生向けに再構築し、スポーツ教室を実施したが中学生の利用者はいなかった。あくまでも、自由に参加しスポーツに親しむ機会の確保を目的としているため、利用者がなかったことについて、課題とは捉えていない。しかし、本取組に対し、一部の保護者からは、「生徒数が減っているのに、種目を増やすことは、各

種目の部員の減少につながるのではないかと」という声があり、「部活動で一つの種目に取り組むべき」という考えの根強さが見られた。子どもたちが、より自由にスポーツを楽しむ機会としてのスポーツ教室であることを周知していくことが必要と考えている。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度は、昨年度までの取組を更に充実させ、地域移行を拡大してきた。参加生徒数は昨年度の122名から158名に増えている。生徒対象のアンケート調査では約9割が地域指導者の指導に満足と回答しており、地域移行が生徒にとってメリットが大きいものであることが明らかになっている。地域のスポーツ環境整備という点については、中学生を対象とした取組が結果的に大人にとっても参加しやすいものとなり、地域の活性化につながっている様子も見られる。しかし、これまで継承してきた部活動文化は根強く、関係者や保護者からは地域移行に対する不安の声も依然として多い。地域移行についての趣旨や取組状況については、機会を捉えて周知を進めてきたが、保護者対象のアンケート調査では、地域移行についての情報が不足であるとの指摘を受けた。周知の場を繰り返し設定し、理解を得ながら進めていくことが必要である。子どもたちが自分のやりたいことを選択し、安心して活動できる環境の整備に向けて、多様な立場からの意見を踏まえながら、進めていくことの重要性を改めて感じた。

●成果の評価

前年度よりも種目数が増えたこと、また指導者が増えたことは今後の完全実施につながる成果である。実施種目の増加に伴い参加生徒数も増えているため、生徒の活動をととして、保護者や関係者にも地域移行についての理解が広がってきている。運営主体である体育協会の意識の向上も見られ、検討・運営会議では現時点の実践に係る協議にとどまらず、将来的な羽後町のスポーツ環境整備も踏まえた意見も出されている。年に3回実施した検討・運営会議では、現状と課題を明らかにし、協議により具体策を決定することができている。運営団体と教育委員会及び学校が合意形成を図りながら実践できる体制を構築できたことは、大きな成果である。また、中学校の部活動の地域移行をきっかけに、地域スポーツの活性化につながっていることも成果の一つと捉えている。

●今後に向けて

これまでの実践をととして、羽後町で実施可能な地域移行の形が徐々に見えてきている。改革推進機関最終年度となる令和7年度は、財源の確保や指導者の育成などについて、対策や方針をより具体化し、持続可能な体制づくりを進めていく予定である。しかし、中体連の大会参加規定、他市町村との連携等、町の方針だけでは収まらないことも多い。国や県の方針、中体連の情勢、他市町村の情勢等を踏まえながら、羽後町の地域展開について目指す方向を明確にしていきたいと考えている。

2.実証内容と成果②

アンケート結果

●アンケート結果①「部活動及びスポーツ・文化活動に関するアンケート（令和6年6月実施）」

【羽後中学校生徒】

Q4-1 団体に所属していなくても参加したいときに参加できる活動があるとすれば、参加しますか

①はい	②いいえ
105	111

Q4-2 どのような活動を望みますか（複数回答可）

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| ①経験の有無を問わず、やりたいスポーツに挑戦できる活動 | ⑥自由に参加できる音楽活動 |
| ②子どもから大人まで、世代を問わずスポーツに参加できる活動 | ⑦美術作品等の製作活動 |
| ③健康な体作りに向けた運動ができる活動 | ⑧語学学習を生かした活動 |
| ④小学生と一緒に遊びながら体を動かす活動 | ⑩郷土芸能に関する活動 |
| ⑤ニュースポーツ等、誰でも気軽に楽しめる活動 | ⑪その他 |

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
127	32	38	18	24	30	32	9		19	23

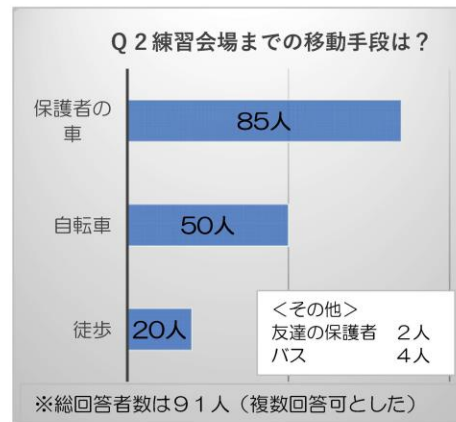
Q4-3 Q4-2のような活動を行うとすれば、どんな種目（スポーツ）を望みますか（複数回答可）

陸上 5	走る 1	長距離走 1	軽いランニング 1
球技 11	野球 11	ソフトボール 1	ボールを投げる 1
バスケットボール16	バレーボール26	ママさんバレー1	卓球 8
ハンドボール 6	サッカー 8	フットサル 1	バドミントン15
ドッジボール2	水泳 2	柔道 1	剣道 1
ニュースポーツ1	モルック 1	ポッチャ 1	ドッチビー 2
ダンス 3	スケボー 2	スノボー 2	eスポーツ 1
鬼ごっこ 1	団体競技 1	多種目 1	体験 1
楽しいもの 1	自分の興味がある種目 1	初心者でもできる簡単な種目 1	地域別の大会 1
体を動かす活動 2	あまり疲れないスポーツ 1	みんなで協力したり助け合ったりするスポーツ 1	

2.実証内容と成果②

アンケート結果

●アンケート結果②「令和6年度地域運動部活動推進事業 アンケート（令和6年12月実施）」 【参加生徒】



Q1 指導方針や指導内容に満足しているか

- 指導が丁寧で分かりやすい。具体的なアドバイスをくれる。説得力がある。
- 自分に合った練習をすることができる。
- 練習が楽しい。
- 若いので、今の考え方を取り入れた指導をしてくれる。
- 指導者が増え、分かりやすく改善点を教えてくれる。
- どんなときでも部員のことを一番に考えてくれる。
- 部員の気持ちを踏まえた上で、チームの目標を達成するための指導をしてくれる。
- ▲少し不安がある。
- ▲あまり指導を受けることができていない。

Q3 学校以外の町の施設使用について

- <陸上>…なし
- <野球>…三輪ドーム
- <柔道>…なし
- <ハンドボール>… 羽後アリーナ、旧三輪中学校体育館
- <ホッケー>…多目的広場、三輪ドーム
- <卓球>…羽後アリーナ
- <男子バレーボール>…羽後アリーナ、旧三輪中学校体育館
- <女子バレーボール>…羽後アリーナ、旧元西小体育館、旧三輪中学校体育館

Q4 他団体との合同練習について

- 友達もつくれるので楽しい。他の地域の人とも関われるのでとてもよい。
- 部員数が少ないため、普段できない練習ができて嬉しい。
- 互いに競い合ったり質問し合ったり技術向上のために取り組むことができよかった。
- 他のチームから良いところを自分に取り入れることができ良いと思っている。
- 他のチームと練習することで、自分のレベルが分かる。
- 自分たちだけでの練習では得られない高レベルの経験をすることができて、良い刺激になる。
- 大人の人との交流が増えるし、自分たちより強い相手と練習できるのがいいと思った。
- もう少し回数を増やしたい。
- 合同練習をやったことがないので、やってみたい。上手な人のやり方を見て参考にしたい。
- ▲人数が多くなるので、行わなくてよい。
- ▲あまり意味を感じない。
- ▲面倒くさいと思う。

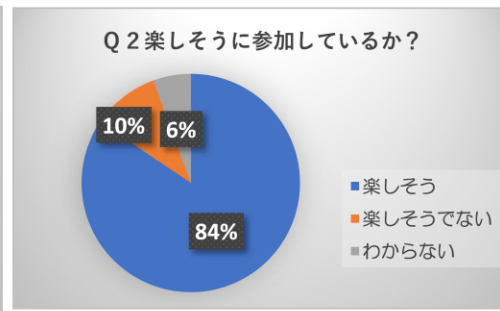
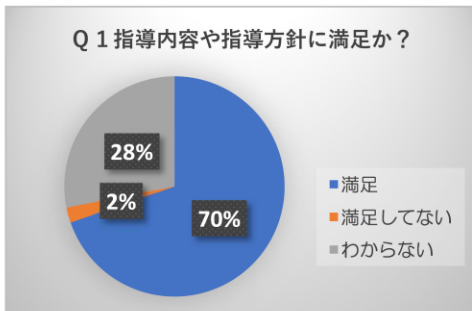
【部活動の地域移行についての意見】（自由記述）

- ・どちらでもよい。
- ・移行、いいと思う。
- ・自分は部活動として活動したい。なるべく、先生に教えてもらいたい。
- ・指導者は経験者で教え方が上手な人がいい。分かりやすく、丁寧に教えてくれる人がいい。
- ・新しい技術、練習方法などを取り入れることで自分、チームの成長につながると思う。
- ・練習の質が上がるのであればいいことだと思う。
- ・全ての部員に平等に指導してくれたらいい。
- ・今まで通り意欲的に活動できるのであれば問題ない。
- ・今の顧問の先生とコーチがいればいい。
- ・先生方の負担が減るのはいいと思う。
- ・先生方の負担が減るのはいいが、地域指導者の負担が大きくなると思う。
- ・平日と休日で指導者が替わるのは不安。変化が不安。
- ・やるとしたら、今使っている道具をそのまま使いたい。
- ・練習場所への移動がたいへんになるのではないかな。
- ・あまりよく分かっていないので、具体的に説明してほしい。
- ・具体的に説明してほしい。
- ・総体や秋季大会には出ることができるのか？他のチームと、今までと同じように練習試合をすることはできるのか？

アンケート結果

●アンケート結果③「令和6年度地域運動部活動推進事業 アンケート（令和6年12月実施）」

【参加生徒の保護者】

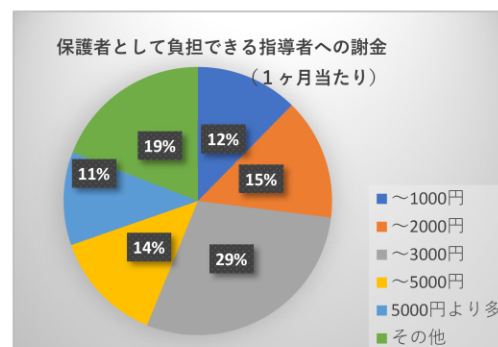


Q 1 指導内容に満足していますか

- 優しく丁寧に、熱心に指導してもらっている。分かりやすく専門的な指導が受けられる。
- 話しやすく、一人一人をよく見て指導してくれている。子どもは指導者を信頼している。
- 顧問の先生や保護者ともうまく連携がとれている。
- 地域指導者が来てくれる日は必ず練習に行きたいと子どもが話している。
- ▲不満はなさそうだが、満足もしていない様子が見られる。
- ▲理解できない言動があったことは残念に思う。
- ▲部員数が多く、生徒全員に手が届いていないようだ。
- ▲地域指導者が来てくれる回数に満足しているか分からない。
- ▲現状、移行しているとは言えない。子どももよく分かっていないと思う。

Q 3 年間に納めている部費

陸上	10000円
野球	36000円
柔道	40000円
ハンド	36000円
ホッケー	20000円～50000円
卓球	24000円
男子バレー	24000円
女子バレー	36000円



Q 4 保護者として負担できる地域指導者への謝金 (1ヶ月当たり)

	～1000円	～2000円	～3000円	～5000円	5000円より多	その他
全体	11	13	26	12	10	17

その他の内訳
 ・0円 (1) ・弁当代 (1) ・月額10,000円とし、部員数で割ればよい (1)
 ・未記入 (7) ・分からない (7)

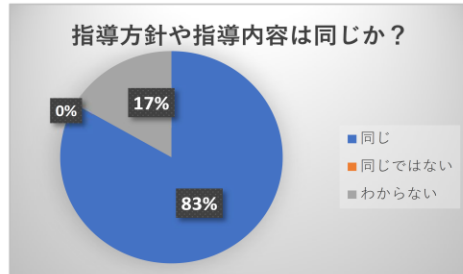
※5,000円以上の中には、部全体での額として回答した方が複数

アンケート結果

●アンケート結果④「令和6年度地域運動部活動推進事業 アンケート（令和6年12月実施）」

【地域指導者】

Q1 部活動指導者の指導方針や指導内容は、同じですか



Q2 どのように連携していますか？

- 平日の練習にも参加し、学校の顧問と情報を共有している。
- 電話、メール、LINEなどで情報交換をしている。
- 報告、連絡、相談をお互いしていた。考えや指導内容を伝えていた。
- 平日の練習参加。
- 保護者へも方針の同意、理解を得た上で、協力体制を築いてきた。

Q3 課題と考えること（優先度の高いものを3つ）

指導者の確保 3名	財源の確保 1名	部員数の確保 4名
練習場所の確保 1名	練習時間の設定 1名	大会参加の規定 1名
学校との連携 2名	資格の取得 4名	自身の職場の理解 1名

Q4 他団体との合同練習について

- 単体の練習に比べ、力量を測ることができると考えている。
- 複数の指導者による指導の分業ができてよい。多角的な視点から指導ができてよい。
- 地域移行している団体もあるので、話しを聞くことができる。
- 積極的に行うことが大事だと思う。
- 指導方法は異なる点があるが、教育的専門的指導は同じと思う。両校ともにより機会になって

Q5 他市町村のチームと合同チームを組む必要性を感じるか

- <ある>
- 部員数の減少、指導者の負担減、指導資格を取得する際の負担減のため。
 - 部員数が少ないため。
 - 部員数が少なく、大会に参加できなくなることが増えてくるため。
- <どちらかといえばある>
- 少子化対策としてどちらかといえば必要と考える。（羽後町は1町1中だから必要ないが、10年先を考えると・・・）
 - いろいろな可能性が広がると思うから。
- <どちらかといえばない>
- 部員数の確保ができているのであれば、必要性はないと考える。逆に他地区との切磋琢磨の関係は必要と考える。

【羽後中学校職員】

※ Q1、2は部活動名や、地域指導者がいるかどうかの設問のため省略

Q3 一貫した指導のために、地域指導者との連携・協力体制をどのようにとっているか。

- 部活動の考えを理解してもらっている。
- 練習計画の共有、生徒に関する情報交換をこまめに行っている。
- 事前の打合せ時間の確保
- 基本的に自分が練習メニューを考え、ポジションごとに指導を分担した。
- 学校の方針や生徒指導において機を付けたいことを共有した。
- 練習メニューや大会までのスケジュール確認を確実に行った。
- し合い等で一緒になったときに話しをしたり、ラインで連絡を取り合ったりして確認している。
- 連絡を密にして、お互いの考えを話す機会を設けていた。
- LINEグループの活用。大会後に次に向けての方針確認ミーティング。定期的に全員で指導する日を設ける。
- 連絡を密にする。
- グループLINEの活用。日々の練習での共通理解。

Q4 地域指導者への謝金はどれくらいが適当か

- 1時間当たり …… 1000円（3名）、2000円（2名）、951円（1名）
- 1回当たり …… 2000円（1名）、3000円（2名）、4000円（1名）、5000円（1名）
- 1人につき500円 30000円
- 年間 …… 30000円

Q5 町の施設使用に関する要望や意見

- 気軽に練習に行くことができる施設や開放があれば助かる。
- 公共の施設については特定の学校の特定の部活動のみが使用するのではなく、様々な団体が使いやすいように配慮してほしい。
- 平日の羽後アリーナの割当がほしい。ハンドボールコートが確保できる体育館が町にない。
- 冬期間の練習場所が限られるため、学校以外の施設が使用できるとありがたい。

Q6 他団体との合同練習について

- スポ少と積極的に交流していくことが、中学入学時のスムーズな部活動加入へとつながっていくと思う。
- 元々人数が少ないので、合同練習による交流はとてもよい経験になると思う。
- 郡市内のチームとの練習は、相互にメリットがある。群市内の野球力向上にも貢献できる。
- 互いの同意の上で、積極的にやっていくべきだと思う。
- 刺激になってよい。情報交換ができてよい。
- 積極的にを行いスポーツ競技人口を増やすべき。
- 部員だけではできない練習ができることや多くの人とのコミュニケーションが取れることがよいと思う。

2.実証内容と成果②

アンケート結果

●アンケート結果⑤「部活動地域移行・地域連携に関するアンケート（令和7年1月実施）」

【町内4小学校 5、6年生】

Q1-1 中学校入学後、部活動に入部したいと思いますか？

	①はい	②いいえ	③わからない
5年生	45	4	19
6年生	66	3	14
計	111	7	33

②, ③と回答した理由（複数回答可）	5年生	6年生	計
○学校の部活動以外にやりたいことがあるから	5	5	10
○放課後の時間をゆっくり過ごしたいから	13	5	18
○部活動がどんなものか、まだ分からないから	13	7	20
○中学校に入ってから考えようと思っているから	10	7	17
○その他	3	3	6

Q1-2 入部するとしたら何部を希望しますか？（複数回答可）

①陸上競技	②野球	③男子バスケットボール	④女子バスケットボール	⑤男子バレーボール
⑥女子バレーボール	⑦男子卓球	⑧女子卓球	⑨ハンドボール	⑩ホッケー
⑪剣道	⑫柔道	⑬駅伝	⑭水泳	⑮スキー
⑯吹奏楽	⑰総合文化	⑱盆踊り		

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
5年生	12	5	6	5	9	2	4	1	4	1	0	1	2	5	7	11	2	1
6年生	11	7	8	6	2	12	1	5	13	1	1	1	2	6	4	9	14	7
計	23	12	14	11	11	14	5	6	17	2	1	2	4	11	11	20	16	8

Q2 部活動が地域移行されると、学校の先生だけでなく、地域の方が指導者となる日がありますが、そのことについて心配なことはありますか？

	①ある	②ない	③わからない
5年生	7	48	13
6年生	3	6	20
計	10	54	33

①と回答した理由（複数回答可）	5年生	6年生	計
○学校の先生と地域の指導者として考え方が違うのではないかと	6	3	9
○自分のことを分かってもらえるか	5	0	5
○困ったことがあったときに相談できるか	3	0	3
○その他	1	0	1

2.実証内容と成果②

アンケート結果

● アンケート結果⑥「部活動地域移行・地域連携に関するアンケート（令和7年1月実施）」 【町内4小学校 5、6年生保護者】

Q1-1 中学校入学後、部活動に入部したいと思いますか？

	①はい	②いいえ	③わからない	④その他
5年生	35	1	3	3
6年生	35	1	8	3
計	70	2	11	6

<その他>

- ・本人の意思を尊重 5名
- ・クラブチームにするか迷っている 1名

Q2-1 部活動に限らず、お子さんに取り組んでほしいスポーツはありますか？（体験活動や交流会を含む）

	①ある	②ない	③わからない
5年生	30	3	9
6年生	24	10	13
計	54	13	22

Q2-2 それはどんなスポーツですか？（複数回答可）

①陸上競技	②野球	③バスケットボール	④バレーボール	⑤卓球
⑥ハンドボール	⑦ホッケー	⑧剣道	⑨柔道	⑩駅伝
⑪水泳	⑫スキー	⑬テニス	⑭バドミントン	⑮サッカー
⑯ニュースポーツ	⑰その他			

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
5年生	10	4	8	12	1	3	1	1	0	3	5	7	1	7	2	1	2
6年生	6	2	7	7	1	6	1	1	0	2	4	7	0	3	3	2	0
計	16	6	15	19	2	9	2	2	0	5	9	14	1	10	5	3	2

<その他>空手1名、何でも経験してほしい1名

Q3-1 部活動に限らず、お子さんに取り組んでほしい文化・芸術活動はありますか？（体験活動や交流会を含む）

	①ある	②ない	③わからない
5年生	25	5	12
6年生	25	11	11
計	50	16	23

Q3-2 それはどんな文化・芸術活動ですか？（複数回答可）

①吹奏楽	②合唱	③美術（絵画・工作など）	④家庭（手芸・料理など）
⑤郷土芸能（盆踊り・番楽など）	⑥語学（英会話など）	⑦その他	

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
5年生	9	3	6	9	14	10	3
6年生	8	6	6	5	16	13	0
計	17	9	12	14	30	23	3

<その他>ダンス1名、ピアノ1名、書道1名

Q4 指導者への謝金を保護者が負担するとすれば、1ヶ月当たりどれくらい負担できますか？

①1000円程度	②2000円程度	③3000円程度	④4000円程度
⑤5000円程度	⑥その他		

	①	②	③	④	⑤	⑥
5年生	11	13	12	0	1	5
6年生	15	16	11	0	2	3
計	26	29	23	0	3	8

<その他>

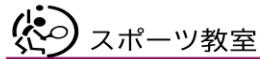
- ・指導内容次第 3名
- ・部員数、内容等に応じて 2名
- ・謝金はいらない 1名
- ・年間額を決める 1名
- ・そもそも謝金がいくらか 1名

Q5 部活動の地域移行・地域連携について、ご意見があればお聞かせください。

※いただいたご意見の要点をまとめたものです。それぞれ、複数名からのご意見がありました。

- ・いじめ等のトラブルへの対応を明確にしてほしい。
- ・学校もある程度介入してほしい。（生徒指導面が心配）
- ・あいさつや礼儀なども指導してほしい。
- ・指導者が見つかるのか。どのくらい協力してもらえるのか。
- ・先生方の負担は減っても、地域指導者の負担が増えるのではないか。
- ・指導者選びが重要と思う。人間性のきちんとした方に地域指導者となってほしい。
- ・地域指導者の勤め先の理解も必要と思う。地域指導者が参加しやすい環境づくりが必要ではないか。
- ・地域指導者と学校の先生で指導方針が違つと子どもが混乱するのではないか。
- ・移行した後も、平日の活動場所は中学校内でないと継続が難しいと思う。
- ・保護者が介入すると平等性が心配。第三者が運営する形を望む。
- ・保護者の負担が増えるのは困る。
- ・クラブチームになると、敷居が高く、スポーツをする子どもが減るのではないか。
- ・羽後中の部活にはない。バドミントンができる環境があれば地元の高校へ進む子どももいるのではないか。
- ・情報が少ない。種目ごとの実施体制や保護者負担費用の見直し等の説明をしてほしい。

広報資料



硬式テニス やってみませんか？

【対象】

中学生～成人(親子同伴も可)

【受講料】

1,000円(全12回)

※他に、施設使用料が1回100円かかります。

【開催時期、時間】

令和6年10月13日～令和7年3月23日

毎月2回(第2、第4日曜日) 午後1時～5時

【会場】

羽後町介護予防拠点施設
(むかしがたり館室内コート)

- 🎾 ラケットは貸し出し可能です。
- 🎾 動きやすい服装、シューズで参加してください。
- 🎾 施設内に自動販売機等はありませんので、飲み物を持参してください。
- 🎾 途中からの参加も可能です。

○参加を希望する場合は・・・

羽後アリーナまたは中学校の先生から申込書をお願い、必要事項を記入し、参加当日に会場まで持参してください。

【問い合わせ】

羽後アリーナ
(0183-62-1323)

興味がある方は、
体験・見学から
(体験・見学は無料です)

【スポーツ教室(テニス) 中学生向けチラシ】



バドミントンの技能とルールをマスターできるように、羽後町バドミントン協会会員が指導します。

【対象】

小中学生、一般

ルールを守って、
バドミントンを
楽しもう！



【参加費】1人1回100円(シャトル代)

【開催日、時間】

令和7年 1月12日(日)・19日(日)・26日(日)

2月 9日(日)・16日(日)

3月 2日(日)・ 9日(日)

※1月12日のみ13時30分～16時、

その他の日は9時30分から12時です。

※3月9日は希望者による全町大会を実施します。

【会場】羽後アリーナ

- ・ラケットは持参してください。
- ・動きやすい服装、シューズで参加してください。
(スリッパ、裸足、靴下での練習はできません。)
- ・練習中の事故等については、自己責任での対処をお願いします。

○参加を希望する場合は・・・

羽後アリーナまたは中学校の先生から申込書をお願い、必要事項を記入し、参加費を添えて参加当日に会場まで持参してください。

<問い合わせ>羽後アリーナ(0183-62-1323)

【バドミントン教室 中学生向けチラシ】

広報資料

令和6年度 羽後町部活動地域移行・地域連携の取組について

国の方針

- ◇地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、**多様な体験機会を確保。**
- ◇少子化の中でも、将来にわたり我が国の子どもたちが**スポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。**
学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ◇**自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。**部活動の意識の継承・発展、新しい価値の創出。

※国は令和5～7年度を「改革推進期間」とし、地域の実態に応じた地域移行への体制を整備することを各自治体に求めている。

羽後町の取組

令和7年度末までにすべての部活動で
休日の地域移行・地域連携を目指します

羽後町では令和3年度から、国の推進事業により、部活動の地域移行を進めてきた。令和6年度は、指導者への謝金（1時間1,000円）、保険料（800円）の半額、その他、会議費等を国の事業費で負担し運営している。（保険料の残り半額は保護者が負担。）

【令和6年度 主な取組】

- ①持続可能な組織体制の整備
- ②関係団体との連携の充実（指導者の派遣等）
- ③新たな指導者の確保
- ④平日・休日の一貫指導の実現
- ⑤地域移行実施種目の拡大
- ⑥生徒がスポーツに親しむ機会の確保



【実施種目】

<地域移行>

陸上 柔道 ハンドボール ホッケー 卓球 野球 女子バレーボール

<地域連携>

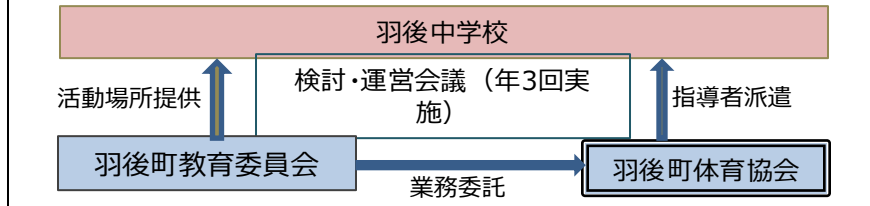
男子バレーボール 男子バスケットボール 吹奏楽 盆踊りクラブ

<スポーツ環境の提供>

テニス バドミントン

※既存のスポーツ教室に希望する中学生が参加できる環境を整備

【運営体制】



【アンケートの実施による状況把握】

- 羽後中学校全校生徒対象（6月）
- 地域移行実施種目の部に所属する生徒及びその保護者
実施種目の指導者、羽後中学校職員対象（12月）
- 町内小学校5年生、6年生及びその保護者対象（1月）



【羽後町の取組状況説明資料】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【ホッケー 平日は部活動指導員として指導】



【陸上競技 生徒との対話を大切にする指導者】

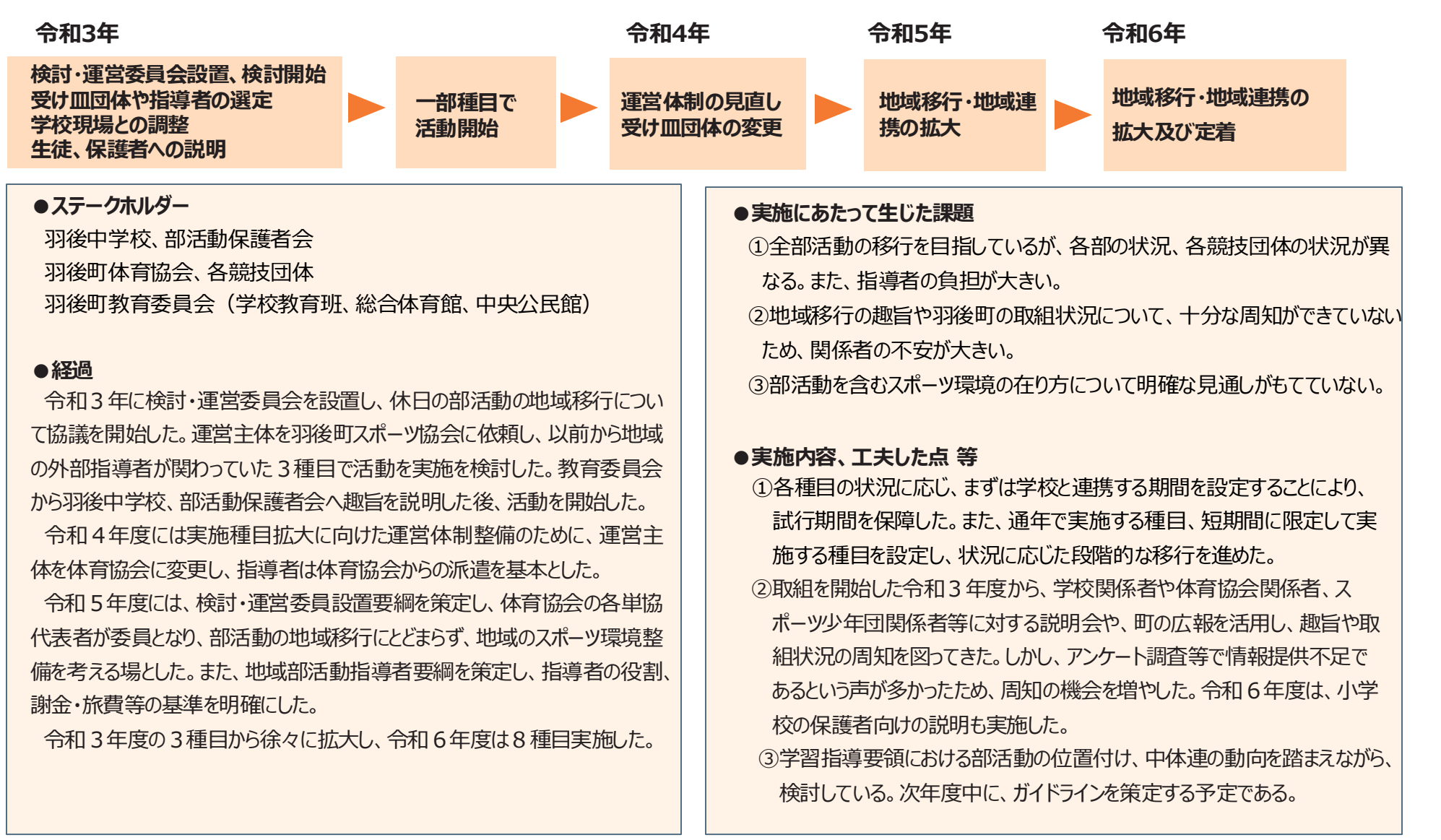


【柔道 「遊び」を取り入れた練習メニューで仲間づくり・体カづくり】



【柔道 近隣の地域クラブと合同練習】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和5年度

令和6年度

令和7年度

羽後町教育委員会

検討・運営会議の実施 関係者への周知

他地域との連携に係る協議

研修会の実施

指針・ガイドラインの策定

羽後町体育協会

地域部活動の運営 指導者の派遣

部活動以外のスポーツ環境の整備 指導者の育成

【学校部活動】

<運動部> ※特設部を除く

地域移行・・・陸上競技・ハンドボール・ホッケー・柔道・卓球

地域移行・・・野球・女子バレーボール・男子バレーボール

地域連携

移行・・・男女バスケットボール・剣道

<文化部> ※総合文化部は休日の活動なし

地域連携・・・吹奏楽・盆踊り

【部活動以外のスポーツ環境の整備】

スポーツ体験教室（テニス・バドミントン）の実施

すべての部活動の地域展開